

2013 年 4 月 11 日

報道関係各位

東京都港区虎ノ門二丁目 10 番 1 号
イー・アクセス株式会社
代表取締役社長 エリック・ガン

弊社社員のインサイダー取引容疑での逮捕について

2013 年 4 月 11 日、金融商品取引法違反(インサイダー取引)の容疑で、弊社社員が東京地方検察庁に逮捕されました。

今回の事件については現在、東京地方検察庁による捜査が進行中であり、弊社としては、事実の解明に向けて、捜査に全面的に協力してまいり所存です。

このような事態が発生したことは誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。今後司法当局により事実が解明されることを望むとともに、当該社員の処分に関しては、厳正に対処してまいります。

弊社はこれまで機密情報の管理体制を整備するとともに、当社の株式を売買する場合の事前届出義務や、未公開重要情報の公表を控えたタイミングでの当社の株式売買の禁止など、インサイダー取引の未然防止に向けて制度を厳格化するとともに、社内の研修等を通して周知徹底に努めてまいりましたが、今回の事実を厳粛に受け止め、今後は情報管理体制を一層強化するとともに、社内教育によってコンプライアンス遵守をさらに徹底させ、全社を挙げて対策に取り組んでまいります。

以上